

令和7年

第2回市議会定例会 意見書案第5号

戦後80周年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた
立場を表明する談話を発することを求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出
します。

令和7年6月9日提出

函館市議会議長 金澤浩幸様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

戦後80周年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書

政府は戦後50年、60年、70年の節目に閣議決定を経た首相談話を発表してきました。50年の村山談話では「植民地支配と侵略」について「痛切な反省」と「心からのおわび」を表明し、60年の小泉談話でも基本的にその姿勢が踏襲されました。70年の安倍談話では「反省と心からのおわび」などの言葉を使いながらも、「未来志向」を強調する内容となりました。

戦後80周年を前に、昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者のみなさんが被爆の実相と核兵器の非人道性を語り広げてきたことが、核兵器の使用をタブーとする世論を築いてきたことによるものです。

今、世界では軍事的な緊張の高まりがある一方で、ASEAN（東南アジア諸国連合）にみられるように軍事的対立ではなく、包摂的な平和構想によって緊張を緩和する平和の潮流も生まれています。

戦後80周年の節目となる今年、函館市としても毎年の平和都市推進事業と「親子平和学習」「戦後80年太平洋戦争と函館」を開催することとなっています。

よって、政府並びに国会は、戦争の歴史の教訓に真摯に向き合い、再び戦争の惨禍が起ることのないように、包摂と対話による平和な世界へ貢献する意思を表明することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年6月 日

函館市議会議長 金澤浩幸